

# 重要なお知らせ！

## 年会費について

令和6年度の会費が未納の方は  
至急、事務局までご持参ください。

シルバー人材センターでは4月から翌年3月までを  
1会計年度とし、**年会費2,400円**を納めて  
いただきます。

派遣で就業の方(毎月25日に  
大阪府シルバーより振込のある人)は

必ず事務所へご持参下さい。  
(令和7年度分会費 受付けます)

**会費の納入がないと  
お仕事が続けられません。**

会費(2,400円)の用途について

- ・会員の皆さんの就業に係る傷害・賠償  
保険料(9割超)に費やしています。

令和6年度の会費が  
未納の方は早急に  
事務局までご持参ください。



## 退会について

会員登録は自動更新となるため、令和7年4月1日以降の会員継続を希望しない方は、3月31日までに退会の手続き(退会届の提出)をお願いします。4月1日に在籍されている方は就業の有無に関係なく会費納入の義務が発生します。

**※注意：仕事が終了してもセンターの退会にはなりません。**



公益社団法人 守口市シルバー人材センター

〒580-0097 守口市桃町3番30号 Email:moriguchi@sjc.ne.jp

Tel:06-6998-3601 Fax:06-6998-3659 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/moriguchi/>